

【施策3】 子どもたちの生きる力¹⁴を支える「確かな学力」を身につけさせます

(施策の現状)

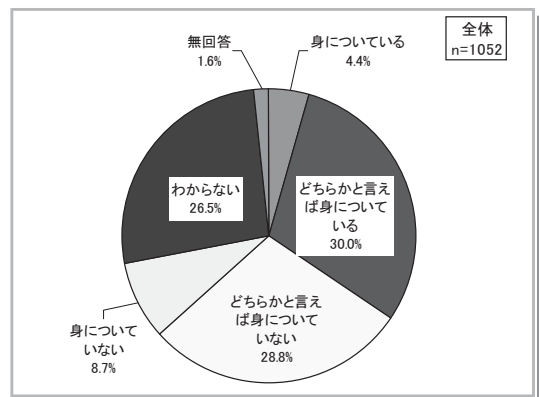
子どもたちが将来、社会の一員として自立して生き、社会の発展を支えるためには、自ら学び自ら考える力とそれを支える幅広い知識や教養が不可欠であり、知識基盤社会¹³の進展につれ、その重要性は増しています。

本県においては、新学習指導要領³¹の着実な実施を図りつつ、各種施策により、子どもたちの学力向上に取り組み、進学や就職などの進路希望実現に努めているところです。文部科学省の全国学力・学習状況調査³²結果によると、自ら積極的に学ぼうとする意欲や、身につけた知識・技能を活用して課題解決を図るために必要な思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」を育成することが課題となっています。

県民アンケートでは、本県の児童生徒の「確かな学力」について、「身につけている」、「どちらかと言えば身につけている」を合わせた割合が34.4%であったのに対し、「身につけていない」、「どちらかといえば身につけていない」を合わせた割合が37.5%で、身につけていないと感じている県民がやや多いという結果でした。

また、「児童生徒に学ぶ意欲等を身につけさせる」、「児童生徒に学力を身につけさせる」などの施策に対して、「重要」または「どちらかと言えば重要」と答えた県民の割合はそれぞれ92.4%、89.9%で、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせることについて、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔確かな学力が身につけていると感じる割合（全体）〕



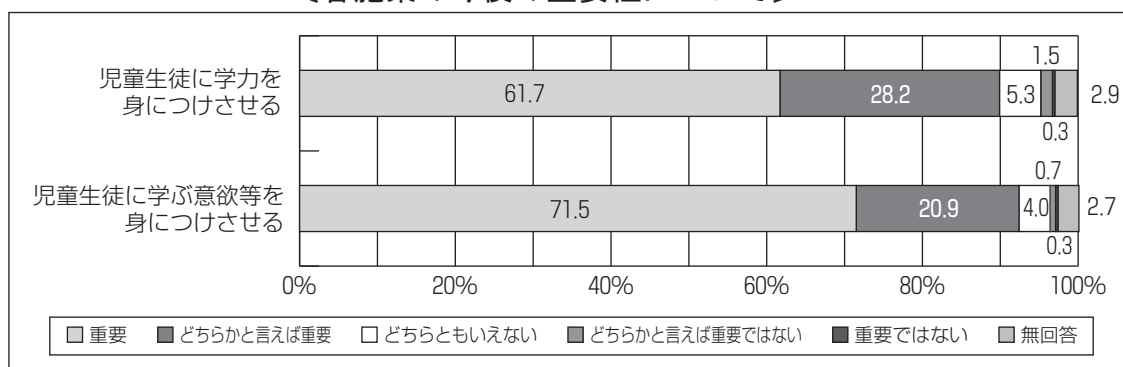
¹³ 知識基盤社会…… 14 ページ参照。

¹⁴ 生きる力…… 14 ページ参照。

³¹ 新学習指導要領……学習指導要領は、全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、文部科学省が各教科等の目標や内容などを定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるもの。新たな学習指導要領については、小・中学校は平成20年3月に、高等学校及び特別支援学校は平成21年3月に公示された。小学校及び特別支援学校小学部は平成23年度から、中学校及び特別支援学校中学部は平成24年度から、高等学校及び特別支援学校高等部は平成25年度からそれぞれ完全実施される。

³² 全国学力・学習状況調査……義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査。平成19～21年度は悉皆調査で実施、平成22年度は抽出調査で実施予定。

〔各施策の今後の重要性について〕



(基本的方向性)

- ・ 児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、知識・技能を活用する基盤となる言語に関する能力を、読書活動も含めて、はぐくみます。
- ・ 小・中学校においては、本県が全国に先駆けて実施している少人数教育の効果的な活用を図りながら、学力向上の基盤となる学習習慣の確立を図るとともに、児童生徒の学力の実態を踏まえて学習指導の改善に取り組みます。高等学校においては、生徒一人一人の進学や就職などの進路希望を実現するため、より高度な知識・技能の習得とそれを活用する能力を高めます。
- ・ 知識基盤社会¹³において重要な科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるため、科学技術の土台となる理数教育を推進します。
- ・ 過疎・中山間地域の学校における学習指導及び学習環境の充実を進めます。

【今後の取組み】

- 少人数教育によるきめ細やかな指導（関連施策：施策1、施策20）
小・中学校の「確かな学力」の向上を図るため、少人数学級とティーム・ティーチング³³や習熟度別指導等の効果的な組み合わせを促進するなど、少人数教育の充実を図ります。
高等学校においては、少人数指導や習熟度別指導による、個に応じたきめ細やかな教育を推進します。
- 言語に関する能力の育成
知的活動やコミュニケーションなどの基盤となる言語に関する能力の育成を図るため、すべての教科等において子どもたちの言語活動を充実させるとともに、学校における読書活動を推進します。

¹³ 知識基盤社会……14ページ参照。

³³ ティーム・ティーチング……教室で複数の指導者が協力して授業を行う形式。

□ 学力向上のための取組み

教員の指導力向上に取り組むとともに、新学習指導要領³¹の趣旨を踏まえ、その円滑な実施に取り組むこと等により、授業のさらなる充実を図ります。また、小・中学校においては、学校と家庭が連携して学習習慣の確立に努めるとともに、全国学力・学習状況調査³²結果の分析などを通して、基本的な生活習慣を身につけさせることにも配慮しつつ、学習指導のさらなる改善に取り組めます。高等学校においては、学習意欲の高揚や知的探究心の向上等を図る各学校の自主的な取組みを支援します。

□ 理数教育の推進

理科や数学についての授業改善を図ることなどにより、理科や数学に対する興味・関心を高め、科学的な思考力の育成を図ります。また、科学技術の基盤となる理数教育の充実を図るため、大学等との連携のもと、最先端の科学技術に関する講義を実施するとともに、課題研究などの探究的な学習活動を推進します。

□ 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実

インターネットを活用して小規模校同士を結んだ学習を実施することや、経験豊かな教員の配置に努めることなどにより、過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図ります。

³¹ 新学習指導要領…… 27ページ参照。

³² 全国学力・学習状況調査…… 27ページ参照。

〔施策3 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
全国学力・学習状況調査 ³² の全国平均正答率との比較 割合（公立小6・中3）	H21年度 小学校 99.1% 中学校 100.6%	H26年度 小学校 102.0%以上 中学校 102.0%以上	【関連施策】 施策20
大学等進学希望者に占める 国公立大学の合格者の割合 （県立高等学校全日制・定 時制課程）	H20年度 24.0% (H19年度 24.2%)	H26年度 26.6%以上	【関連施策】 施策20
大学等進学率（県立・私立 高等学校全日制・定時制）	H20年度 43.4% (H19年度 42.6%)	H26年度 上昇をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策20
大学等進学希望者の進学率 （県立高等学校全日制・定 時制課程）	H20年度 92.0%	H26年度 上昇をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策20
全国学力・学習状況調査 ³² で授業が分かると回答した 児童生徒の割合（公立小6 ・中3）	H21年度 72.6% 【全国平均 73.2%】	H26年度 上昇をめざす	モニタリング指標 【関連施策】 施策20
平日の家庭学習が1時間以 上の児童生徒の割合（公立 小6・中3）	H21年度 小学6年 63.1% 中学3年 65.6%	H26年度 小学6年 65.0%以上 中学3年 70.0%以上	

※ 現況値の括弧書きは、福島県総合計画策定時の値

³² 全国学力・学習状況調査……27ページ参照。